

平成15年10月30日

各 位

会 社 名 日本ハム株式会社  
代表者名 取締役社長 藤 井 良 清  
(コード番号 2282 東証・大証第一部)  
問合せ先 広報部長 西 原 耕 一  
T E L 06-6282-3031

### 厚生年金基金の代行部分返上に関するお知らせ

確定給付企業年金法の施行に伴い、日本ハム厚生年金基金の代行部分について、平成15年10月29日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用せず、同実務指針第44-2項に基づき次期以降における厚生年金基金の代行部分の「返還の日」において代行部分にかかる退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識する予定であります。

したがって、当期の損益に与える影響はございません。

なお、当社が連結決算において準拠している「米国で一般に認められた会計基準」(「米国会計原則」)では、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う会計処理は返還時に行われるため、現時点では返還時期が未定であることや今後の年金資産の運用状況等によってはその影響額が変動することから、損益に与える影響額を算出することは困難であります。

以 上